

令和5年9月吉日

松原商工会議所会員 各位

松原商工会議所

商工会議所会員向け  
「全国商工会議所保険制度」ご加入について（ご案内）

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、松原商工会議所事業に格別のご理解を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、松原商工会議所では、各種の経営リスクに低廉な保険料で備えることができる「全国商工会議所保険制度（ビジネス総合保険・業務災害補償保険等）」の加入促進を図ることとなりました。

本制度は松原商工会議所の会員であれば企業規模に関係なくご加入いただけます。

【「全国商工会議所保険制度」の主な特徴】

- ①企業規模に関係なく、松原商工会議所の会員であれば加入可能
- ②全国商工会議所のスケールメリットにより、低廉な保険料（一般的な加入経路よりも割引）で加入可能（例…ビジネス総合保険制度：最大約33%OFF、業務災害補償プラン：最大約58%OFF）
- ③ビジネスのリスクに幅広く対応した豊富なラインナップ

本制度の活用により、貴社の経営におけるリスクマネジメント及び従業員等の福利厚生の実現にお役立ていただけます。

つきましては、ご多忙の折誠に恐縮でございますが、本制度の普及推進員の担当者（保険代理店等）がご説明に伺った際には、ご検討いただきますようお願い申し上げます。低廉な保険料で安心の補償をご提供しておりますので、この機会に是非ご加入をご検討賜りますように重ねてお願い申し上げます。

敬具

【本件に関するお問い合わせ先】松原商工会議所 業務課（TEL：072-331-0291）